

## 東与賀包括支援センター運営受託法人の公募について

### 1 選定の方法

公募によるプロポーザル方式

### 2 募集条件（実施要領より一部抜粋）

- ・ 佐賀中部広域圏内で継続して介護サービス事業所を運営し、法人格を有する民間企業
- ・ 特定非営利団体活動促進法に基づく特定非営利活動法人
- ・ 老人介護支援センターの設置者等

### 3 募集の方法

本広域連合ホームページに案内を掲載し、募集を行う。

### 4 受託法人決定方法

書類審査及びプレゼンテーション審査を行い受託候補法人の選定後、運営協議会の承認をもって受託法人を決定する。

### 5 選定関係の予定

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1) 募集期間        | 7/16～8/12（予定） |
| （うち参加表明書受付期間    | 7/16～7/30）    |
| (3) 書類審査        | 8月中旬          |
| (4) プレゼンテーション審査 | 9月上旬          |
| (5) 受託候補法人の選定   | 9月上旬          |
| (6) 受託法人の決定     | 9月中旬          |